

平成26年度 学校薬剤師部会全国担当者会議

日 時：平成27年3月4日（水）13：30～16：30

場 所：日本薬剤師会会議室

講演1 「学校給食の衛生管理等について」

文部科学省 スポーツ・青少年局学校健康教育課

学校給食調査官 江口陽子先生

学校給食の役割は、心身の健康の増進、体位の向上を図り、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材であり、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めることにある。給食は、栄養管理、衛生管理が確実に行われ、学校給食実施基準に照らした適切な学校給食を実施する必要がある。

学校給食における食中毒発生状況は、平成8年にO-157の事件を切欠に衛生管理が見直され、その後は減少しており、年間5件足らずの報告となっている。最近では平成24年にノロウイルスによる食中毒が5件報告されており、中には6月頃の発生もあり、1年中管理が必要である。外部委託業者が原因のケースもあるが、学校給食として報告している。食中毒防止に関する実態調査では、地域の学校間で情報共有がなされていない、委託先の食品業者の製造能力や衛生管理の把握の不備等の問題点が指摘された。

学校給食衛生管理に関する課題は、学校給食施設設備の定期点検の状況把握と外部委託（製造業者等）の衛生管理であり、教育委員会も学校医、学校薬剤師の協力を得て速やかに改善措置を図らなければならない。献立作成も学校給食施設・設備、調理従事者数等、作業能力に応じたものにしなければならないし、納入業者の選定も保健所の衛生監視結果等、良好な業者を選定しなければならない。

講演2 青少年による薬物乱用の現状と薬物乱用防止教育の必要性

文部科学省 スポーツ・青少年局学校健康教育課

健康教育調査官 北垣邦彦先生

各国の高校1年生による大麻の生涯経験率は、日本は0.3%に対し、アメリカ34.5%、フランス31.0%と極めて少ない現状にある。高校生の薬物事犯も近年、減少しており、また、覚醒剤等の薬物は「絶対に使いべきではない」と回答した高等学校の3年生の割合は、年を追うごとに増加しており、これは、平成20年に策定された「第三次薬物乱用防止五ヵ年戦略」が一定の成果を上げているものと認められる。

児童生徒等の薬物乱用の根絶に向けた規範意識の向上を図るためには、引き続き小学校、中学校及び高等学校における薬物乱用防止に関する指導の徹底と、教育内容の充実を図るとともに、大学等における学生に対する啓発を推進する必要がある。年代別に薬物乱用防止について学習経験がある割合をみると、10代が90%、20代が63.7%で30代以降は15%以下という結果となっている。

今、危険ドラッグが大きな社会問題となっている。学校に於いて薬物乱用防止教室を警察職員、学校薬剤師等が行っているが、危険ドラッグの正しい知識を教える必要がある。きれいなパッケージに入った品質管理された製品に見えるけど、実際は何がはいっているのかわからないものであり、“毒”であり、所持していた場合に罰則を科されるということを伝える必要がある。学校・家庭に求められることは、信用できない場所で（人が）売っているもの（もらったもの）を体に入れない（食べない、吸わない）という常識の確認を行なうことである。

報告1 平成26年度学校薬剤師部会の事業計画案等について

今期重点（課題）

- ① 学校薬剤師のビジョンの実践
- ② 部会員名簿の整備
- ③ くすり教育の充実
- ④ 薬物乱用防止、ドーピング防止 等 各種啓発資材等の検討
- ⑤ 広報活動の強化
- ⑥ 薬学生実務実習への協力
- ⑦ 研修会等の見直し
- ⑧ 若手学校薬剤師の育成（若手フォーラム等の開催の企画・検討）

- ・学校薬剤師研修会（ブロック研修会）を札幌市、さいたま市、長崎市で開催する
- ・薬教育研修会を今年度は3月12日に東京で開催。27年度は、8～9月に開催予定
- ・学校環境衛生検査技術講習会を夏休みに開催

報告2 「危険ドラッグに関する啓発活動等について」

危険ドラッグに関するパワーポイントを作成
ホームページに近々、アップする

報告者 沖田敏宜